

2020年度 後期休学 手続き説明資料

<休学申請対象者>

美術学部・大学院 在学生 (後期は特例措置として、2020年度入学者も対象となります)

<休学期間>

2020年10月1日～2021年3月31日 (2020年度後期休学)

<休学手続き期日>

- (1)2020年10月31日(土) 手続き書類必着 <<学費減免対象>>
- (2)2020年11月14日(土) 手続き書類必着 <<最終締切>> ※学費減免対象にはなりません

<休学学費等>

- ・上記(1)の期日までに休学手続きをした場合は減免対象となり、後期授業料の4分の3を免除いたします。免除後の後期休学学費は、後期授業料の4分の1(=148,000円)となります。
- ・支援金(6万円)・緊急支援奨学金(10万円)を受け取っている場合、休学許可後に半額返金の手続きをいたします。参考 <http://www.tamabi.ac.jp/topics/covid-19/2005150000.htm>
- ・通年学費を納入済の場合は、休学許可後に返金手続きをいたします。
- ・後期学費未納の場合は、休学許可後に、後期休学学費の振込用紙を郵送いたします。
- ・前期学費未納の場合、後期休学はできませんので、前期分納入後に手続きをしてください。

<休学手続きの流れ> ※ 期日に間に合うよう、ご連絡ください。

- ① 学生ハンドブックを確認の上(<https://www.tamabi.ac.jp/student/handbook/2020/html5.html#page=56>)、保証人承諾後に担当部署へ連絡し、休学希望であることを申し出てください。
[八王子キャンパス] 学生課 (電話)042-679-5606
[上野毛キャンパス] 美術学部事務室 (電話)03-3702-9417
電話連絡が難しい場合はメールで連絡: (e-mail)gakusei@tamabi.ac.jp
【タイトル】後期休学希望 【内容】学籍番号、学年、学科、氏名、休学理由、電話番号、保証人承諾有無
- ② 所属研究室へ電話・メール等で連絡し、教員面接(対面または遠隔)の日程調整をしてください。
(研究室より面接終了の確認が取れ次第、手続き書類を保証人様住所宛に郵送いたします。)
- ③ 手続き書類へ記入・捺印をし、期日までに手続き書類を担当部署へ郵送してください。
- ④ 大学(教務課)より、休学許可後に休学許可書類と学費書類を郵送いたします。

<その他>

- ・「図書貸出の宅配便対応」は、休学期間中も利用可能です。
- ・休学期間中は、学内の諸施設、セミナーハウスの使用はできません。

<問合せ先>

多摩美術大学 学生部学生課 (電話)042-679-5606 (e-mail)gakusei@tamabi.ac.jp
美術学部事務室 (電話)03-3702-9417 (e-mail)gakusei@tamabi.ac.jp
(対応) 月曜日～金曜日 9:30～16:30